

**世界馬術選手権大会（2014/ノルマンディー）および第 17 回アジア競技大会（2014/仁川）
障害馬術競技 代表人馬選考基準**

大会期日： 世界馬術選手権大会（2014/ノルマンディー） 2014 年 8 月 24 日～9 月 7 日
第 17 回アジア競技大会（2014/仁川） 2014 年 9 月 19 日～10 月 4 日

標記大会の代表選手の選考にあたっては、選考競技会の結果をもとにオリンピック対策会議で選考し、理事会の承認をもって決定する。選考の方法については以下の手順に従って実施する。

目標は 2014 年の世界馬術選手権大会（以下 WEG という）ではリオオリンピック団体出場権利獲得、アジア競技大会（以下 AG という）では団体金メダル獲得とする。最強人馬の布陣で両大会に臨むことが必須であり、原則として WEG および AG には同じメンバー（人馬共）を派遣する。

1. 選考競技会の開催

2014 年 4 月時点で 5 選手以上から参加希望があった場合、2014 年 5 月～6 月にヨーロッパにおいて WEG および AG の代表人馬選考競技会を行う。この競技会は FEI 出場最低基準（以下 MES という）取得競技会とする予定。（日程は調整中、決定しだい当連盟 Web サイトに発表する。）

FEI ルールの改訂により、特定の NF のみの MES 取得競技会は認定ができないこととなったため、この競技会は代表選手選考のみの競技会となります。（2014/1/18 理事会にて承認）

2. 選考競技会の概要

(1) 参加条件

- ① 日本馬術連盟および FEI に登録のある選手（18 才以上）と馬匹とする。馬匹は 9 才以上とする。
- ② 2014 年 2 月 14 日までに参加申込みが完了している選手。

(2) 競技方法

- ① 過去に開催された WEG と同等レベルの競技（160cm）とする。
- ② 2 回走行競技で実施し、合計減点の少ない人馬を上位とする。
- ③ 詳細は競技会要項として当連盟 Web サイトにて後日発表する。

3. 選考方法

- (1) 選考競技会における人馬の組み合わせによる成績に従って、参加人馬全ての序列を決め、MES を取得している成績上位人馬より代表 4 人馬及び補欠 2 人馬を決定する。
- (2) 複数の馬で出場する選手については、人馬の組み合わせによる成績に従う。代表馬に事故あるときは、選考競技会成績の序列に従って繰り上げる場合がある。
- (3) 代表となった選手が複数頭で選考競技会に出場している場合、その選手は 2 頭目の馬との組み合わせでの成績が代表となった最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を予備馬として扱うことができる。
- (4) 選考競技会終了時点で MES 取得人馬が 4 人馬未満となった場合、WEG 最終申込み締め切り時点で MES 取得人馬の確認を行い、選考競技会上位者より MES 取得人馬を追加して代表とする。
- (5) WEG 出場人馬を AG 代表人馬として推薦する。
- (6) WEG 出場人馬が 4 人馬未満となった場合、AG 出場人馬を選考競技会上位者より追加する場合がある。その際にはこの選手をナショナルチームメンバーとして理事会へ推薦する。

4. 申込み・意志表明

- (1) 2013 年 3 月 1 日（金）から選手の意志表明を受け付け、GP ポイントの計算を開始する。
- (2) **2014 年 2 月 14 日（金）** までに参加料を添えて参加申込み（頭数）を受付ける。

参加馬のエントリー締切りは別途選考競技会要項に定める。

- (3) 参加料 1 頭 200,000 円
- (4) 参加申込書に必要事項を記載し、参加料を添えて申込みすること。なお、参加申込みの様式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。
- 送付先 104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館
公益社団法人 日本馬術連盟 WEG&AG/障害係
- FAX: 03-3297-5617
- 振込先 三菱東京 UFJ 銀行 本店 普通 1447629 公益社団法人 日本馬術連盟

5. 仁川（以下「開催地」という）への輸送および輸出入検疫

- (1) 輸出検疫所に入厩できる馬は代表馬のみとし、補欠馬は開催地への輸出検疫の対象としない。なお、代表選手の予備馬の検疫所への入所については、すべての経費および責任を選手が負担する場合に限り認める。ただし、予備馬は開催地への輸送は行わない。
- (2) 輸出入検疫に関わる施設及び検査経費は連盟が負担する。
- (3) 指定の集合場所から開催地往復の馬輸送費用は連盟の負担とするが、各選手の活動拠点の厩舎から集合場所までは各選手の経費負担及び責任において行うものとする。なお大会後、馬匹は出発地に戻るものとする。
- (4) 選手および馬管理者 1 名の活動拠点と開催地間の旅費および開催地での滞在経費（対象競技期間中）は連盟が負担する。
- (5) 上記以外の諸経費は選手の負担とする。
- (6) 検疫所への入厩前に、獣医師による健康検査等を実施する場合がある。

6. その他

- (1) WEG 成績及び内容が著しく不良の場合、AG に派遣しない場合がある。その場合、選考競技会の序列に従い、繰り上げる場合がある。
- (2) 選手は、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、医師あるいは獣医師の診断書を添えて、すみやかに障害馬術本部に提出すること。
- (3) 代表人馬に選考されても、獣医師の診断等を基に、監督が馬匹の健康状態に不安があると判断した場合は、補欠人馬と入れ替えを行う場合がある。
- (4) 「JEF ナショナルチームの行動指針」に反する行為があった場合は、選考競技会の結果に関わらず資格を取り消し、チームメンバーの認定を取り消す場合がある。
- (5) 補欠人馬の有効期限はそれぞれ最終エントリーあるいは輸出入検疫に入るいずれかの早い期日までとする。
- (6) 補欠人馬との入れ替えおよび欠員追加等については、監督の判断を基に所定の手続きを経て行うものとする。
- (7) 選考競技会のための馬の輸送および選手の移動は、各自の経費負担及び責任において実施すること。また、選考競技会に参加した選手には、馬匹 1 頭につき 200,000 円を参加補助として支給する。

【選考競技会を実施しない場合】

- (1) 2014 年 2 月 14 日時点で、WEG 選考競技会参加申込みが 4 選手以内の場合、選考競技会を開催せず、MES 取得人馬を WEG 及び AG 代表として内定する。欠員がある場合は、WEG 最終申込み締め切り時点での MES 取得選手の中から、GP ポイントの高い人馬から追加する場合がある。
- (2) WEG 出場人馬が 4 人馬未満となった場合、AG 出場人馬を GP ポイントの高い人馬より追加する場合がある。その際にはこの選手をナショナルチームメンバーとして理事会へ推薦する。
- (3) 参加申込を行った選手に強化補助を行う。